

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

当院は、乳腺外科を標榜しています。

管 理 者 ・ 医 師	院 長	田 中 旬 子
の 氏 名	非 常 勤 医	吉 田 百 合 絵
診 療 日	月 ～ 金 曜 日	9 : 0 0 ～ 1 3 : 0 0 1 4 : 0 0 ～ 1 7 : 0 0
診 療 時 間	休 診 日	木・日曜及び祝日・お盆・年末年始等

医師毎の診療スケジュールはご予約の際にご確認下さい。

ふくおか医療情報ネットについて

当院の医療情報(施設名称、開設者(管理者)、所在地、電話番号、診療科目、診察日、診察時間など)は、ふくおか医療情報ネット <http://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/qg/qg40gnmenuult.asp> でもご覧いただけます。

令和 7 年 5 月 1 日現在

九州厚生局長への届出事項

1. 基本診療料の施設基準等に係る届出事項

医療 DX 推進体制整備加算(加算1～3)

医療情報取得加算

明細書発行体制等加算

2. 特掲診療料の施設基準等に係る届出事項

がん治療連携指導料

がん性疼痛緩和指導管理料

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示

当院はオンライン資格確認について下記の整備を行っており、薬剤情報、特定検診情報等の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています
- 受診歴、薬剤情報、特定検診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います
- 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取組を推進します。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記の通り診療報酬点数を算定いたします。

医療情報取得加算	初診時	1点(月1回)
	再診時	1点(3月に1回)
医療 DX 推進体制整備加算	初診時	12～10点

【とっても簡単 マイナンバーカード】医療 DX を通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

1	受 付	マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。
2	本 人 確 認	顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。
3	同 意 の 確 認	診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。
4	受 付 完 了	お呼びするまでお待ちください。カードを忘れずに。

明細書発行体制加算に係る掲示

当院では、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方も明細書を発行いたします。

明細書には、行われた検査や処置及び使用した薬剤の名称が記載されています。

明細書の発行を希望されない場合は、お会計の際にその旨をお申出下さい。

夜間・早朝等加算について

下記のお時間に保険診療にて受付された患者さまは、厚生労働省の定めた診療報酬点数に基づき、診療時間内であっても、また予約診療であっても、夜間・早朝等加算(50点)の対象となりますので予めご了承ください。

平日:18時以降

土曜日:正午以降

院外処方について

お薬は、院外の保険薬局でお薬を受け取っていただきます。

会計時に『院外処方せん』を発行いたしますので、発行日を含め4日以内に保険調剤薬局にて調剤を受けてください。

上記期間を過ぎたり紛失された場合、再発行には自己負担金をいただく場合がございますので、ご了承ください。

一般名処方について

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、一般名処方によって患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。

なお、令和6年10月1日より、患者さまが一般名処方の処方箋から長期収載品（先発医薬品）へ変更を希望された場合は、薬剤費の一部が「選定療養費」の対象となり、調剤薬局にてご負担いただくことがございます。（長期収載品の金額と後発医薬品内での最高価格との価格差の4分の1※別途消費税も必要です）
ご不明な点は医師にお問い合わせください。ご理解のほど、お願い申し上げます。

電話等による再診について

治療中の患者さままたはご家族の方から電話等によって治療上の意見を求められて必要な指示を行った場合、健康保険法等によって再診料をいただくことになっております。

この場合、医療費通知の通院日数として計算されますので、ご了承ください。

患者さまの個人情報の利用目的について

当院は、信頼の医療に向けて、患者さまにより良い医療を受けていただけるよう鋭意取り組んでおりますが、「患者さまの個人情報」につきましても、法令等を遵守し、適切に取り扱ってまいります。

患者さまの個人情報は、下記の目的に利用させていただきますので、予めご了承ください。

1. 院内での利用

- ① 患者さま等にご提供する医療サービス
- ② 医療保険事務
- ③ 会計・経理
- ④ 医療事故等の報告
- ⑤ 当該患者さまへの医療サービスの向上並びに医療の質の向上を目的とした院内症例研究
- ⑥ その他、患者さまに係る管理運営業務

2. 院外への情報提供としての利用

- ① 他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ② 他の医療機関等からの照会への回答
- ③ 患者さまの診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ④ 検体検査業務等の業務委託
- ⑤ ご家族等への病状説明
- ⑥ 審査支払機関へのレセプトの提供並びに審査支払機関または保険者からの照会への回答
- ⑦ 事業者等から委託を受けた健康診断に係る、事業者等へのその結果通知
- ⑧ 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
- ⑨ その他、患者さまへの医療保険事務に関する利用

3. その他の利用

- ① 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ② 外部監査機関への情報提供

保険外負担について

下表に記載している検診並びに文書発行等に係る費用につきましては、法令に定める療養の給付に直接関係のない保険外負担として、その使用量・利用回数に応じた実費でのご負担をお願いしております。

項 目（名 称）	数量・金額（消費税込）
自費乳癌検診 視触診＋マンモグラフィ＋乳房超音波	11,000 円
視触診＋マンモグラフィ	7,150 円
視触診 ＋ 乳房超音波	6,930 円
市検診のオプション(視触診＋乳房超音波)	(市検診費用) ＋ 4,950 円
セカンドオピニオン	11,000 円
ご本人希望で計測する腫瘍マーカー	1 項目 2,200 円
通常診断書	1 枚 3,300 円
休業診断書	1 枚 4,400 円
生命保険診断書	1 枚 5,500 円
就労可否証明書	1 枚 3,300 円
自己都合による他院紹介状	1 枚 5,500 円
画像データコピー代	1 回 3,300 円
生命保険会社の調査面談	30 分ごと 5,500 円
受診状況等証明書	1 枚 4,400 円
診察券 再発行	220 円
検診手帳 再発行	100 円
医療費支払い証明書 ※領収書再発行はなし	1,100 円
一般 インフルエンザ予防接種	4,000 円

以 上